

防災分野のデジタル技術を活用したサービスの公募要領

2022年（令和4年）10月28日

1. 公募の目的

近年、デジタル技術を活用した様々な防災アプリケーションや防災システム等が開発・提供されています。サービス間のデータ連携がなされないままサービスが提供された場合には、多重入力が必要になる等、サービスを活用する住民にとって大きな負担となります。

「官民連携型防災 DX 推進協議会（仮称）」（以下「協議会」という）では、防災分野におけるデータ連携等の推進を通じた、住民の利便性の向上を目指し、防災 DX に係る技術動向や普及方策、防災分野のデータアーキテクチャなどの検討を行う予定です。

そこで、協議会での意見交換の参考にするため、防災分野のデジタル技術を活用したサービス等を広く公募します。

なお、ご応募いただいた情報については、デジタル庁における検討に加え、内閣府防災担当が運営する[防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム](#)にも情報を共有することがあります。

2. 公募するサービス

(1) 公募するサービス

防災の一連のライフサイクル（発災前の平時から、発災後の応急対応、復旧・復興段階まで）において提供されるデジタル技術を活用したサービスを公募の対象とします。

具体的には、以下の目的で活用することが可能な技術を公募します。

- 1) リスク予測や平時からの意識啓発に関するサービス
- 2) 避難を促し、避難を誘導するサービス
- 3) 被害状況の全容を把握するサービス
- 4) 逃げ遅れた者等を助けるサービス
- 5) 孤立者に物資を届けるサービス
- 6) 避難生活の環境悪化を防ぐサービス
- 7) 支援制度などの生活再建に関するサービス
- 8) その他

※地方自治体において導入が見込まれるサービスや、市民・企業が利用するサービスを公募の対象とします。

3. 応募方法

応募方法 以下のリンク先のフォームにて回答

[防災分野のデジタル技術を活用したサービス等の応募フォーム](#)

応募期間 令和4年10月28日（金）～令和4年11月18日（金）17:00まで※

※その後も随時受け付け

留意事項

- ・回答は日本語で作成してください。
- ・回答いただいた内容は、公表することを予定しています。公表を前提に回答を作成いただくようお願いします。
- ・回答いただいた内容について事務局から問合せを行ったり、事務局から追加の情報提供をお願いしたりする可能性があります。

4. 応募条件

応募に当たっての条件は以下のとおりです。

(1) 応募内容に関する条件

- 1) 応募内容について、ホームページ等により実態等を確認できること
- 2) 応募内容について、事務局からの問合せや情報提供依頼に御対応いただけること
- 3) 応募内容を公表することについて原則合意いただけること※

※実績の公表が難しいものは、実績概要の記載欄に、実績概要を記載の上、その内容の公表が不可であることを添えること。

なお、回答内容に、虚偽、誇大表示、第三者への中傷など不適切な内容は避けていただきたくお願いします。

(2) 応募者に関する条件

- 1) 応募するサービスを提供することについて正当な権限を有していること

なお、暴力団排除に関する欠格事由に該当している組織は条件を満たさないものとしたします。

(3) 応募するサービスに関する条件

- 1) 「2. 公募するサービス」に適合するものであること
- 2) 日本国内において導入実績があること（サービスとして市場に流通しているもの、あるいは、官公庁または、地方公共団体と連携した訓練、実証実績のある取組を対象とします）
- 3) 問合せ等を含めた全ての機能について日本語に対応していること

なお、法令に違反するもの、他の技術に関する知的財産権等の権利について問題が生じるもの、安全性等に懸念があるサービス等については、条件を満たさないものとしたします。

5. 留意事項

本公募要領は、事前の予告なく必要に応じ変更する場合があります。

6. 今後のスケジュール

- ・ 応募期間： 令和4年10月28日（金）～令和4年11月18日（金）17:00 まで※
※その後も随時受け付け
- ・ 公募したサービスの一覧を作成予定

7. 本件連絡先

事務局

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

連絡先 bosai-tech1@tohmatu.co.jp